

小金井市告示第 2 2 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 並びに小金井市契約事務規則（昭和 3 9 年規則第 1 6 号）第 7 条及び第 8 条の規定に基づき公示を行った令和 7 年 1 月 1 6 日付け小金井市告示第 4 号を、下記のとおり訂正します。

令和 7 年 2 月 7 日

小金井市長 白 井 亨

記

	訂正後	訂正前
(1)	<p>9 入札書類等の質疑等</p> <p>入札書類等についての質問及び回答は、別記様式 4 により以下のとおり行う。別記様式 4 は、小金井市ホームページからダウンロードすること。</p> <p>質問は電子メールにより受け付け、回答は市のホームページ（入札・契約情報告示）で公表する。質疑書には、電子調達サービスの受付番号、メールアドレスを記載し、送信後、電話にて受信確認を行うこと。</p> <p>(1) 第 1 回</p> <p>ア 提出先 小金井市総務部管財課契約係</p> <p>イ 電話番号 0 4 2 ( 3 8 7 ) 9 8 1 4</p> <p>ウ メールアドレス s020499@koganei-shi.jp</p>	<p>9 入札書類等の質疑等</p> <p>入札書類等についての質問及び回答は、別記様式 4 により以下のとおり行う。別記様式 4 は、小金井市ホームページからダウンロードすること。</p> <p>質問は電子メールにより受け付け、回答は市のホームページ（入札・契約情報告示）で公表する。質疑書には、電子調達サービスの受付番号、メールアドレスを記載し、送信後、電話にて受信確認を行うこと。</p> <p>ア 提出先 小金井市総務部管財課契約係</p> <p>イ 電話番号 0 4 2 ( 3 8 7 ) 9 8 1 4</p> <p>ウ メールアドレス s020499@koganei-shi.jp</p> <p>エ 質問提出期限 令和 7 年 1</p>

エ 質問提出期限 令和7年1  
月31日(金)午後4時まで  
オ 質問回答日 令和7年2月  
7日(金)

(2) 第2回

ア 提出先 小金井市総務部管  
財課契約係

イ 電話番号 042(387)  
9814

ウ メールアドレス s020499@  
koganei-shi.jp

エ 質問提出期限 令和7年2  
月21日(金)午後4時まで  
オ 質問回答日 令和7年3月  
4日(火)

月31日(金)午後4時まで  
オ 質問回答日 令和7年2月  
7日(金)